

宇陀消防署救命索発射装置（ResQmax）用弾頭容器耐圧検査業務仕様書

1 目的

この仕様書は、奈良県広域消防組合宇陀消防署（以下「発注者」という。）が令和8年度に高圧ガス保安法に基づき実施する救命索発射装置（ResQmax）用弾頭容器耐圧検査業務について必要な事項を定めるものとする。

2 履行場所

奈良県宇陀市榛原萩原 1230 番地
奈良県広域消防組合 宇陀消防署

3 履行期限

令和9年3月31日

4 検査資器材及び数量

救命索発射装置（ResQmax）用弾頭容器 2本

※上記機器を正常に保つため、故障予防に万全を期すること。

※検査項目は、機器の製造会社の定める検査記録表に従って実施し、調整、定期交換部品の交換を実施すること。なお、消耗品、付属品は含まないものとする。

5 業務の内容

- ・高圧ガス保安法第49条に基づいて行う容器再検査等を実施すること。
- ・検査時、同製品1本を代替品として発注者へ貸し出すこと。
- ・ノズルバルブプラグの検査を実施すること。
- ・消耗品（Oリング）を交換すること。
- ・弾頭容器の安全・機能を維持するうえで、追加して修繕又は交換を必要とする箇所を発見した場合は、速やかに発注者の指示を受けること。
- ・検査を実施するにあたって、当該機器を受注者が納入場所へ引き取りに来ること。
- ・耐圧検査の実施に際しては、発注者と協議し確認後に実施すること。

6 業務の完了

受注者は、この仕様書に基づく検査の実施に際し、事前に発注者の承認を受けた上で実施するものとし、その結果を記録した任意様式の検査記録表を発注者に提出すること。必要書類の提出及び発注者による検査を受け合格したことをもって業務の完了とする。

7 支払い条件

業務完了後、受注者の適法な請求を受理した日から30日以内に発注者が受注者の指定する口座へ振り込むこととする。

8 見積単位及び落札者決定の方法等

- ・業務実施に係る費用の総額を記載した消費税を含まない金額を記載した見積書を提出すること。
- ・落札者の決定は、見積金額に消費税を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるとき、その端数を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

- ・見積金額には、本業務にかかる費用（定期交換部品代・交通費等）を含めるものとする。

9 その他

- ・受注者は、当該業務の完了後1年以内に当該業務に係る交換部品等の不良による故障が発生した場合は、無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、メーカー保証のあるものは除く。また、構造或いは製作に関わる技術に起因する不備欠陥については保証期間後においても無償にて交換又は修理を行うこと。
- ・検査の実施に際しては、事前に発注者の承諾を受け、発注者の指示に従って行うこと。
- ・検査の実施においては、安全確保に努めること。
- ・受注者は、本仕様書に記載されていない事項で必要となるものについては、委託料の範囲内で誠意をもって行うこと。
- ・本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。
- ・契約後、受注者は速やかに見積明細書を提出すること。